

令和 8 年 8 月 2 7 日

令和 8 年湖北広域行政事務センター議会第 2 回定例会

議案書

議案番号	案件名	ページ
議案第 5 号	令和 8 年度湖北広域行政事務センター一般会計補正予算（第 1 号）	3～12
議案第 6 号	令和 7 年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算認定について	13 別冊
議案第 7 号	湖北広域行政事務センター一般廃棄物最終処分場ならびに粗大ごみ処理施設の設置および管理に関する条例及び湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正について	14～15

湖北広域行政事務センター

令和 8 年度湖北広域行政事務センター一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度湖北広域行政事務センター一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 4 7, 0 9 4 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2, 3 9 7, 0 9 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 8 月 2 7 日提出

湖北広域行政事務センター
管理者 松居 雅人

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 国庫支出金		3,721,295	0	3,721,295
	1. 国庫補助金	3,721,295	0	3,721,295
7. 繰越金		50,000	11,094	61,094
	1. 繰越金	50,000	11,094	61,094
9. 組合債		4,856,700	436,000	5,292,700
	1. 組合債	4,856,700	436,000	5,292,700
歳 入 合 計		11,950,000	447,094	12,397,094

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		116,203	△ 11,689	104,514
	1. 総務管理費	115,645	△ 11,689	103,956
3. 衛生費		11,679,862	458,783	12,138,645
	1. 保健衛生費	243,996	4,300	248,296
	2. 清掃費	11,435,866	454,483	11,890,349
歳 出 合 計		11,950,000	447,094	12,397,094

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追加

事 項	期 間	限 度 額
可燃ごみ及び資源ごみ収集運搬業務（一部地域）	令和8年度～令和12年度	811,870千円
焼却灰等運搬業務	令和8年度～令和12年度	113,523千円

第 3 表 地 方 債

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	4,360,600千円	普通貸借 または 証券発行	6.0%以内 (ただし、政府資金および地 方公共団体金融機構資金につ いて、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し後 の利率)	政府資金および滋賀県市町振興資金貸付 金については、その融資条件により、銀 行その他の場合には、その債権者と協定 するものによる。ただし、センター財政 の都合により、据置期間および償還期限 を短縮し、または、繰上償還もしくは、 低利に借換えすることができる。

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般廃棄物処 理事業債	4,856,700千円	普通貸借又 は証券発行	6.0%以内 (ただし、 政府資金お よび地方公 共団体金融 機構資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金および滋賀 県市町振興資金貸付 金については、その 融資条件により、銀 行その他の場合に は、その債権者と協 定するものによる。 ただし、センター財 政の都合により、据 置期間および償還期 限を短縮し、また は、繰上償還もしく は、低利に借換えす ることができる。	932,100千円	補正前と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ

令和 8 年度湖北広域行政事務センター

一般会計補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	3,721,295	0	3,721,295
7. 繰越金	50,000	11,094	61,094
9. 組合債	4,856,700	436,000	5,292,700
歳入合計	11,950,000	447,094	12,397,094

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2. 総務費	116,203	△ 11,689	104,514				△ 11,689
3. 衛生費	11,679,862	458,783	12,138,645		436,000		22,783
歳出合計	11,950,000	447,094	12,397,094		436,000		11,094

2 歳 入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 衛生費国庫補助金	3,721,295	0	3,721,295
計	3,721,295	0	3,721,295

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 繰越金	50,000	11,094	61,094
計	50,000	11,094	61,094

(款) 9. 組合債

(項) 1. 組合債

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 衛生債	4,856,700	436,000	5,292,700
計	4,856,700	436,000	5,292,700

2 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	115,645	△ 11,689	103,956				△ 11,689
計	116,203	△ 11,689	104,514				△ 11,689

(款) 3. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 斎場費	243,996	4,300	248,296				4,300
計	243,996	4,300	248,296				4,300

(款) 3. 衛生費

(項) 2. 清掃費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 施設整備費	9,120,300	130,820	9,251,120		436,000		△ 305,180
4. 塵芥収集費	468,585	18,483	487,068				18,483
9. 施設整備基金費	900	305,180	306,080				305,180
計	11,435,866	454,483	11,890,349		436,000		18,483

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 衛生費補助金	0	循環型社会形成推進交付金 △ 251 廃棄物処理施設整備交付金 251

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 前年度繰越金	11,094	前年度繰越金 11,094

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 一般廃棄物処理事業債	436,000	一般廃棄物処理事業債 △ 3,924,600 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 4,360,600

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 報酬	240	
2. 給料	△ 6,960	
3. 職員手当等	△ 2,982	
4. 共済費	△ 1,987	

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10. 需用費	4,300	燃料費 4,300

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
14. 工事請負費	130,820	整備事業費 130,820
10. 需用費	18,483	消耗品費 18,483
24. 積立金	305,180	施設整備基金積立金 305,180

債務負担行為で令和9年度以降にわたるものについての令和7年度末までの
支出額または支出額の見込みおよび令和8年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	令和7年度末 までの支出(見込)額		令和8年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県 支出金	地方債	その他	
可燃ごみ及び資源 ごみ収集運搬 業務（一部地 域）	千円 811,870		千円	令和8年度 から令和1 2年度まで	千円 811,870	千円	千円	千円	千円 811,870
焼却灰等運搬業 務	千円 113,523		千円	令和8年度 から令和1 2年度まで	千円 113,523	千円	千円	千円	千円 113,523

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位:千円)

1. 特別徴収

（単位：千円）

区 分		職員数 (人)	給 与 費						共済費	合計	備 考
			報酬	給料	期末手当、年間支給率		その他の手当	計			
補正後	長 等	3	576	0	0	3.50	7,830	8,406	0	8,406	
	議 員	16	1,346					1,346		1,346	
	その他の特別職	60	877					877		877	
	計	79	2,799	0	0		7,830	10,629	0	10,629	
補正前	長 等	3	336	6,960	2,436	3.50	8,376	18,108	1,987	20,095	
	議 員	16	1,346					1,346		1,346	
	その他の特別職	60	877					877		877	
	計	79	2,559	6,960	2,436		8,376	20,331	1,987	22,318	
比 較	長 等	0	240	△ 6,960	△ 2,436	0.00	△ 546	△ 9,702	△ 1,987	△ 11,689	
	議 員	0	0				0	0		0	
	その他の特別職	0	0				0	0		0	
	計	0	240	△ 6,960	△ 2,436		△ 546	△ 9,702	△ 1,987	△ 11,689	

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料 等	職員手当等	計			
補 正 後	42 (5)	146,580	99,342	245,922	47,593	293,515	内訳ア、イ参照(次頁)
補 正 前	42 (5)	146,580	99,342	245,922	47,593	293,515	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	

※()内は、週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。 ※給料等には報酬含む。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
	補正後	4,272	5,625	0	2,911	8,366	180	3,574	3,600
	補正前	4,272	5,625	0	2,911	8,366	180	3,574	3,600
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	期末手当	勤勉手当	時間外休日勤務手当	退職手当				
	補正後	33,412	27,850	3,715	5,837				
	補正前	33,412	27,850	3,715	5,837				
	比 較	0	0	0	0				

(2) 給料および職員手当の増減の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	0	その他の増減分			

備考

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料 等	職員手当等	計			
補 正 後	31	124,030	81,782	205,812	41,225	247,037	
補 正 前	31	124,030	81,782	205,812	41,225	247,037	
比 較	0	0	0	0	0	0	

※給料等には報酬含む。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
	補正後	4,272	5,132	0	2,197	8,366	180	1,611	3,600
	補正前	4,272	5,132	0	2,197	8,366	180	1,611	3,600
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	期末手当	勤勉手当	時間外休日勤務手当	退職手当				
	補正後	29,047	24,177	3,200	0				
	補正前	29,047	24,177	3,200	0				
	比 較	0	0	0	0				

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料 等	職員手当等	計			
補 正 後	11 (5)	22,550	17,560	40,110	6,368	46,478	
補 正 前	11 (5)	22,550	17,560	40,110	6,368	46,478	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	

※()内は、週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。 ※給料等には報酬含む。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
	補正後		493		714			1,963	
	補正前		493		714			1,963	
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	期末手当	勤勉手当	時間外休日勤務手当	退職手当				
	補正後	4,365	3,673	515	5,837				
	補正前	4,365	3,673	515	5,837				
	比 較	0	0	0	0				

令和 7 年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により令和 7 年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算について、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定を求める。

令和 8 年 8 月 27 日提出

湖北広域行政事務センター
管理者 松居 雅人

湖北広域行政事務センター一般廃棄物最終処分場ならびに粗大ごみ処理施設の設置および管理に関する条例及び湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正について

湖北広域行政事務センター一般廃棄物最終処分場ならびに粗大ごみ処理施設の設置および管理に関する条例及び湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和8年8月27日提出

湖北広域行政事務センター
管理者 松居 雅人

湖北広域行政事務センター一般廃棄物最終処分場ならびに粗大ごみ処理施設の設置および管理に関する条例及び湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例

(湖北広域行政事務センター一般廃棄物最終処分場ならびに粗大ごみ処理施設の設置および管理に関する条例の一部改正)

第1条 湖北広域行政事務センター一般廃棄物最終処分場ならびに粗大ごみ処理施設の設置および管理に関する条例（平成2年湖北広域行政事務センター条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中「

湖北広域行政事務センター余呉一般廃棄物最終処分場	長浜市余呉町中河内897番地
湖北広域行政事務センター杉沢一般廃棄物最終処分場	米原市杉沢地先

」を「

湖北広域行政事務センター余呉一般廃棄物最終処分場	長浜市余呉町中河内897番地
--------------------------	----------------

」に改める。

第3条第1項第4号を削る。

(湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正)

第2条 湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例(平成10年湖北広域行政事務センター条例第2号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第5号中「杉沢一般廃棄物最終処分場、」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。